

全木連時報

7月25日(金曜日)
(第544号) (毎月25日発行)
平成15年(2003年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
代表者 後藤隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

違法伐採対策

国際シンポジウムを開催

伐採量は大幅削減へ

全木連は農林水産省と在日インドネシア大使館の後援を得て、六月二十四日に東京・紀尾井町の赤坂プリンスホテルで違法伐採国際シンポジウム「STOP the 違法伐採」を開催した。インドネシアにおける違法伐採の防止に日伊両国政府が協力して取り組むことになったことを受け、両国政府及び木材業界の関係者による意見交換を行うために開催したもの。インドネシア側からはモハマッド・ブラコサ林業大臣が出席し、林業政策を転換して伐採量を大幅に減少する方針を表明した。日本側からは木材業界の代表者やNGO関係者のほか、自民党違法伐採対策検討チーム座長で地球環境国際議員連盟(GLOBE Japan) 森林担当の松岡利勝氏が出席し、持続可能な森林経営を実現するためにも違法伐採問題に取り組む必要があると訴えた。なお、同日、インドネシアにおける違法伐採の防止に向けて、日本・インドネシア両国政府が協力して取り組むことをうたった共同発表とアクションプログラムに亀井農林水産大臣と川口外務大臣およびブラコサ林業大臣が署名した。

冒頭、主催者を代表して全木連の久我会長が挨拶に立ち、全木連が違法伐採木材は取り扱わないとの声明を昨年発表したことを紹介するとともに、熱帯木材が今後も安定供給されることが日伊両国木材産業を発展させ、友好関係に寄与することになる。今日のシンポ

が「日本とインドネシアは森林分野で緊密な協力関係を築いてきた。きょうのシンポジウムで、両国における違法伐採問題への先駆的な

取り組みを世界に発信できれば、これにすぐる成果はない」と歓迎の挨拶を述べた。



違法伐採対策国際シンポジウム会場

第一部では、ブラコサ大臣が基調講演を行ったほか、岩瀬茂雄・東京南洋材製材協同組合理事長、近江克幸・日本合板工業組合連合

審議会会長の木平勇吉氏が司会となり、二部構成で進行。

第二部では、松岡議員が違法伐採問題をめぐる情勢を分析して、この問題に関する国際的な議員連盟の結成を目指して行動することなど、今後の活動方針を表明(要旨別掲)したほか、石川竹一・ITTO(国際熱帯木材機関)事務局次長、バイロン・シーゲル・TNC(ザ・ネイチャー・コンサーバシ)日本代表の両氏が違法伐採問題に関するそれぞれの組織の活動を紹介した。

目次

- 一面 違法伐採対策国際シンポジウムを開催
- 二面 松岡議員、国際的議員連盟連盟結成に意欲
関東版明日のくらしと環境
・木材フェア
- 三面 林業・木材産業関係税制について
- 四面 景況調査ほか



親子連れで賑わうスーパーアリーナ

関東版

「明日のくらしと環境・木材フェア」 ヤングパパ・ママの親子連れで賑わう

これを受けて岩瀬氏は「違法伐採木材を扱うつもりは毛頭ないが、業界側でチェックすることは難しい。生産国が取り締まるか、公的証明書を発行するなどの対策を実施してほしい」と要請。近江氏はインドネシア合板が日本市場に大量に供給されている現状を紹介するとともに、プラコサ大臣が明らかにした伐採計画に言及し、来年は五百万立方メートルというのは劇的な数字。当面、天然林からの安定的伐採量がどの程度になるのかを明らかにしてほしい」と産地事情が激変することに懸念を示した。

木材フェア

さいたまスーパーアリーナに四万二千人が来場
 さる六月二十一日(土)・二十二日(日)の二日間、さいたまスーパーアリーナで「明日のくらしと環境・木材フェア」が開催された。同フェアは木材の新技术・新製品の展示会として「見て、触って、学んで、楽しむ木のあるこれ」をテーマに全国木材協同組合連合会が主催し、林野庁・国土交通省・埼玉県・さいたま市が後援した。プロデューサーはタレントで「自然暮らしの会」を主宰している清水國明氏。

国際的議員連盟結成を目指す

「松岡利勝衆議院議員発言要旨」

世界の森林は急速に減少しつつあり、一昨年のFAO(国連食糧農業機関)の発表によれば、二〇〇〇年までの十年間で年間約九百四十万haの森林が失われた。特に熱帯地域では、我が国全森林の半分近い千二百二十万haもの森林が毎年失われているという。その要因として最近関心を集めているものが違法伐採だ。まずはその現状を知ることが何よりも重要であり、より正確な状況を把握するための方法を確立することが必要だ。

違法伐採は、森林を適正に保全、両日とも梅雨の晴れ間に恵まれ、埼玉県民を中心に関東周辺から二日間で四万二千人が参集して賑わった。

初日には、林野庁の加藤長官当時、国土交通省の水流木造住宅振興室長(当時)ほか来賓多数が出席して開会式典が行われ、主催者の庄司全木協連会長が「今年のフェアは木材の新技术・新製品を関連業界関係者に紹介するとともに、一般の方には全国から出展されている木の製品に触れてもらい木の良さを認識してもらうことを目的に開催しました。このような活動を木材の需要拡大につながること

管理するために各国が定めたルールを無視するものであり、看過することはできない。また、通常より安価に伐採・生産された木材が流通することで、木材の市場価格が引き下げられ、適正な森林管理が困難になる恐れもある。その意味で、違法伐採に対応することは、持続可能な森林経営を実現するための喫緊の課題といえる。

今回、日本とインドネシア政府が違法伐採問題に対する協力に關し、共同発表とアクションプログラムに署名することは、違法伐採への取り組みを実行段階に移す上

で画期的なことだ。これは両国のこれまでの協力の成果であり、また今後の取り組みを強化していく上で核となるべきものである。我々としても、今後も二国間あるいは多国間の協力やアジア森林パートナーシップなどを通じて、違法伐採対策を含む持続可能な森林経営への取り組みを推進していく。さらに私は国会議員の立場から、世界に広げていくことが重要だと考えている。

現在、この問題に関する国際的な議員連盟の結成に向けて、準備を進めているところであり、関係各位のご指導・ご鞭撻をお願いしたい。

会場の「さいたまスーパーアリーナ」は、二階の入口を入ると、木の香漂う木製の階段から一階の会場に降り立つ仕掛け。木々をあらった「森の玄関」を通り抜け、森林浴気分の前へ前へと進むと、「木材なるほど広場」と「木材新技术・新製品の広場」があり、まずは木との触れ合いのウォーミングアップ。さらにその先へ進むと、地域材を活かした各出展団体のブース展示が広がり、さまざまな木材製品に触れることができるというレイアウトで、来場者を飽きさせなかった。

会場の中央には「おもいっきり木の広場」を設営。ここは子供達が木製遊具で一日中遊べることができるコーナーで、歓声が絶えなかった。

会場中央前面のメインステージでは、木材に関する各種セミナーやキャラクターショーといった催しのほか、二日目の午後にはチャリティオークションが行われた。

二日間を通じて最も人気の高かったコーナーは次のとおり。

「木造軸組み住宅デモンストラーション」

施主から依頼を受けて設計士が設計し、埼玉県産材を使用した「木の家」と同じ住宅の木造軸組

みの組み建てを埼玉・住まいの会が会場の一角で実演。

初日の第一回模擬上棟式は、施主のほか土屋埼玉県知事(当時)も出席して古式ゆたかに執り行われ、いまでは珍しくなった餅まきに会場内の老若男女がドツと押し寄せ、大いに盛り上がった。

「親子木工教室」

木材フェアは今年で三回目であるが、親子が協力して木工作品を作る木工教室は毎回超満員。今回の教材は椅子、小箱、プランター、整理箱、ドリンクホルダーを無料で提供した。

子供達に物の大切さや工夫しながら作る楽しさ、自分で作った世界に一つしかない木製品を大切に使うこと、さらには木のすばらしさや環境への配慮、資源の大切さを考えてもらうことができるこの

コーナーは、今回も大人気。トンカチの音が終日鳴り止まなかった。同じ教室ものでは、木青連主催

の「木の教室」も人気を集めた。森の博士達が授業形式でわかりやすく、じっくりと森林・木材の良さや大切さを説明。低学年の子供たちが学ぶ教室の後方で、父兄が一緒に頑張って勉強しているシーンが印象的であった。

「チャリティオークション」

最終日の最大の呼び物は、このコーナー。出展者から提供された木製品等が清水國明氏の軽妙な掛け声でセリにかけられ次々と落札された。

なかでも埼玉県木協提供の「座卓」とTVチャンピオン「木のおもちゃ職人」野出正和氏提供の「木のダンブカー」は人気を集め、価格がぐんぐんセリあがって会場

を沸かせた。オークションの売上は、(社)国土緑化推進機構の「緑の募金」に寄付された。

「おもいつきり木の広場」

木製のジャングルジムや滑り台、シヨベルカーなどを設置し、子供達に遊んでもらうコーナー。木に触れながら無邪気に遊ぶ子供を安心して静かに見守るお父さん、お母さんの姿も印象的であった。二日間を通して誰一人けが人が出なかったことが大成功。

この木の広場に限らず、今回のフェアで目立ったのは、ヤングパパとママと子供達という比較的若い世代の親子連れの姿。多くは軽装で、近隣の住宅地などから訪れたのであることをうかがわせた。表情はみな明るく、普段触れることのない本物の木に触れることができた喜びに輝いていた。

平成十六年度

林業・木材産業関係税制及び金融制度改正について

近く林野庁長官に要望書を提出

(社)日本林業協会金融税制部会全木連が会員)は、さる七月十一日、平成十六年度の林業・木材産業関係税制及び金融税制改正に関する要望事項を取りまとめ、近く林野

庁長官はじめ自民党税制調査会、林政調査会に提出する。木材産業に係る税制改正関連及び金融制度

改正関連及び金融制度改正関連の要望事項は次のとおり。

I 税制改正関連

- 1、持続可能な森林経営の確立(環境の保全)
- 1、環境保全のための税制の創設と使途の明確化

- 2、森林バイオマス利用の推進

3、木材の利用の促進税制

(住宅税制一般)

- 1、地域材使用建物や住宅への減税措置等国産材利用促進のための税制特例の創設

- 2、木材産業の経営基盤強化(軽油引取税)

木材市売市場内等で清掃の用に供する車両について非課税(その他)

租税特別措置法の中小企業者等の定義を三億円以下とする。

II 金融制度改正関連

(林業・木材産業改善資金) 今後の状況を踏まえて、さらに

住宅ローン減税延長を要望

全国木材組合連合会及び全国木材産業政治連盟(久我一郎会長)は先般、本年十二月末で期限切れとなる住宅ローン減税の延長を国土交通省、財務省、林野庁はじめ自民党税制調査会、林政調査会等に要望した。

- 1、現行の住宅ローン減税制度の適用期間を三丁四年延長されたい。

現行 十年間、住宅ローン残高の1%を税額から控除する。

- 2、増改築ローンおよび中古住宅ローンの減税対象となる要件を撤廃し、摘要期間を三丁四年延長されたい。

現行 増改築ローン減税要件(借入期間一〇年以上) 中古住宅ローン減税要件(木造 築二〇年以内)(マンション 築二十五年以内)

現行の住宅減税は、入居後十年間、毎年のローン残高(最高五千万円)の1%が控除できる。

最大控除額は年間五〇万円、総額五〇〇万円。これに対し、現行制度の期限切れ後の来年入居分は、減税期間が六年間に短縮、最大控除額も年間二十五万円、総額百五十万円に減少される予定。

全木連及び全木政連は、この優遇措置を維持するとともに、増改築や中古住宅向けローンに対しても減税策の拡充と延長期間三丁四年とするよう要望した。

景気の低迷が続くなかで、住宅ローン減税措置が縮小されると、景気悪化に拍車をかけることは必至であることから、それに歯止めかけ、もって木造住宅の建設促進を図る観点から要望したものである。

無利子融資の拡大、償還期間の延長について検討されたい。

(木材産業等高度化推進資金) 特認の増枠・金利引下げ等条件 改定及び融資枠の確保 (その他)

- 1、木材加工施設等における焼却金の創設
- 2、不良債権償却対策の検討 往借入に伴う担保割れ対策
- 3、地域材使用建物や住宅への金利優遇措置等国産材利用促進のための特例の創設

景況調査 = 全木協

6月分集計表 ()内は実数

【流通部門】

モニター数131 回答数77 回収率59%

当月の状況

販売量	増加26% (20)	変わらず42% (32)	減少32% (25)
仕入量	増加18% (14)	変わらず50% (38)	減少32% (25)
販売価格	上昇3% (2)	変わらず83% (64)	下降14% (11)
仕入価格	上昇5% (4)	変わらず85% (65)	下降10% (8)

来月の見通し

販売量	増加29% (22)	変わらず53% (41)	減少18% (14)
仕入量	増加19% (15)	変わらず56% (43)	減少25% (19)
販売価格	上昇8% (6)	変わらず87% (67)	下降5% (4)
仕入価格	上昇13% (10)	変わらず79% (61)	下降8% (6)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	9% (6)	74% (48)	17% (11)
南洋材	6% (4)	82% (49)	12% (7)
北洋材	8% (5)	75% (44)	17% (10)
国産材	8% (5)	66% (41)	26% (16)
建材	121% (13)	69% (42)	10% (6)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	45% (32)	54% (38)	1% (1)

【製造部門】

モニター数114 回答数58 回収率51%

当月の状況

販売量	増加35% (20)	変わらず55% (32)	減少10% (6)
仕入量	増加24% (14)	変わらず52% (30)	減少24% (14)
販売価格	上昇2% (1)	変わらず88% (51)	下降10% (6)
仕入価格	上昇9% (5)	変わらず79% (46)	下降12% (7)

来月の見通し

販売量	増加28% (16)	変わらず60% (35)	減少12% (7)
仕入量	増加21% (12)	変わらず60% (35)	減少19% (11)
販売価格	上昇4% (2)	変わらず86% (50)	下降10% (6)
仕入価格	上昇37% (4)	変わらず84% (49)	下降9% (5)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	13% (4)	74% (23)	13% (4)
南洋材	9% (2)	91% (20)	0% (0)
北洋材	16% (5)	78% (24)	6% (2)
国産材	10% (4)	73% (30)	17% (7)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	60% (12)	35% (7)	5% (1)

「使ってますか木材 守ってますか 緑の森林」

使ってますか木材 守ってますか 緑の森林

平成十五年 木材利用推進中央協議会主催の「全国会議」が、七月三日、東京・芝公園のメルパルクTOKYOにおいて、都道府県木材利用推進関係者、林野庁、国土交通省、文部科学省等関係省庁の担当官、木材利用推進中央協議会加盟団体の関係者、林政記者など約一七〇名が出席して開催された。

来賓として、林野庁次長、国土交通省住宅局住宅生産課長並びに

全国林産事業担当課長会議会長岩手県林業振興課長が挨拶(代読)。会議では林野庁、国土交通省、文部科学省が「国の施策等」について説明。続いて自県における木材利用推進のための取組の実態等について岩手県、群馬県、埼玉県、代表者から意見発表があった。その後、意見交換を行い、全国会議の集約として、平成十五年度木材利用推進全国会議決議文を満場一致で議決した。

恒例の講演では、「木材利用推進のあり方」と題して、東京農工大学大学院名誉教授の喜多山繁氏が木材利用をどう進めるかについて講演した。

続いて、平成十五年度優良木造施設の表彰式、平成十五年度木材利用推進に関する標語コンクール表彰式等が行われた後、懇親会に移り、なごやかなうちに予定どおり終了した。

林野庁長官賞受賞作品

秋田県 佐藤 喜代志

平成十五年度 木材利用推進 全国会議「開催」

お役に立ちます
 林業・木材産業信用保証
 平成14年4月から推進資金の貸付利率が下がりました。
 (例 旧2.1% 新1.5%)

詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。

農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 高橋 勲

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス http://www.mmjp.or.jp/kikin

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp